吸収分割に係る事前開示書面

（会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面）

2020 年 5 月 28 日

株式会社みらいワークス

2020年5月28日

吸収分割にかかる事前開示事項

東京都港区東新橋二丁目8番1号7階
株式会社みらいワークス
代表取締役社長　岡本　祥治

当社は、2020年5月28日付で、株式会社日本人材機構との間で締結した吸収分割契約に基づき、2020年7月7日を効力発生日として、株式会社日本人材機構が保有しているメディア事業の一部を当社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことといたします。

本吸収分割に関して会社法第 794 条第1項及び会社法施行規則第 192 条により開示すべき事項は、下記のとおりです。

本吸収分割は、会社法第796条第2項に定める簡易分割となります。

記

1．吸収分割契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1「吸収分割契約書」の記載のとおりです。

2．本吸収分割の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第1号）

当社は、本吸収分割に際して、本件吸収分割の対価として、分割会社に現金 10 百万円の金銭を交付することといたしました。本件吸収分割は、資本関係のない当事会社間における事業の承継の手段として行われるものであることから、金銭を対価とすることが相当であると判断しております。また、本件吸収分割において当社が分割会社に交付する金銭の額は、承継するメディア事業の時価相当額を鑑み算定した結果をもとに、分割会社及び当社間における協議を経て決定されたものであり、相当であると判断しております。

3．吸収分割会社に関する事項（会社法施行規則第192条第4号）

(1) 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2「事業報告及び計算書類」の記載のとおりです。

(2) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4．吸収分割承継会社に関する事項（会社法施行規則第 192 条第 6 号）

当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5．債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 192 条第 7 号）

貸借対照表における当社の 2020 年 3 月 31 日現在の資産の額は 1,646 百万円、負債の額は 849 百万円、純資産の額は 797 百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

本分割により、当社が分割会社から承継する資産の額は 10 百万円、負債の額は 8 百万となる見込みです。

また、本分割の効力発生日までに当社の資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本分割後における当社の資産の額は負債の額を上回る見込みです。

以上の点、ならびに、当社の収益状況およびキャッシュ・フロー等に鑑みて、当社の負担する債務については、本分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。

以上

別紙１「吸収分割契約書」



吸収分割契約書

株式会社日本人材機構（以下「分割会社」という。）と株式会社みらいワークス（以下「承継会社」という。）とは、分割会社が営む事業の一部を分割して承継会社に承継する吸収分割に関して、以下のとおり分割会社を吸収分割会社、承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

分割会社は、本契約の定めるところに従い、効力発生日（第5条に定義する。以下同じ。）において、会社法第2条第29号に定める吸収分割により、分割会社が営む「GLOCAL Mission Times」および「GLOCAL Mission Jobs」のメディア事業（以下「本対象事業」という。）に関して有する資産、負債、雇用契約その他の権利義務の一部を分割して承継会社に承継させ、承継会社は、これを承継する（以下「本会社分割」という。）。

第2条（商号・住所）

本会社分割の吸収分割会社である分割会社および吸収分割承継会社である承継会社の商号および住所は、それぞれ以下のとおりである。

(1) 分割会社

商号：株式会社日本人材機構

住所：東京都中央区日本橋二丁目1番14号　日本橋加藤ビルディング9階

(2) 承継会社

商号：株式会社みらいワークス

住所：東京都港区東新橋二丁目8番1号7階

第3条（承継する資産、負債その他の権利義務等）

1. 承継会社は、本会社分割により、効力発生日において、本対象事業に帰属する本条項に定める資産並びにこれらに付随する一切の権利義務（以下の各号の資産、契約上の地位（負債については、効力発生日の前日までに発生済の負債は一切含まない。）および商標登録出願人たる地位その他本対象事業において保有・管理している個人情報を含む以下「本承継資産等」という。）に限り承継し、その余は資産および一切の負債は承継しない。なお、本条に定める本承継資産等以外に、分割会社が効力発生日において本対象事業につき有する他の財産（資産、契約上の地位、情報等を含み、負債は一切含まれないものとする。　）が存在することが判明した場合に、承継会社は、2020年9月末日までに分割会社に請求することにより、追加の対価を支払うことなく、当該財産を承継対象財産に含まれていたものとみなすことができるものとする。

(1) 資産について

別紙「資産一覧」に記載の資産とする。

(2) 契約上の地位について

取引契約

別紙「GMJ 関連契約一覧（求人）」および同「GMJ 関連契約一覧（インフラ）」に記載の契約に関する契約上の地位とする。

(3) 商標登録出願人たる地位

別紙「商標登録出願人たる地位」記載の商標登録出願人たる地位とする。

2. 分割会社は、承継会社に対し、効力発生日において現状有姿にて本承継資産等を承継させるものであり、本承継資産等の内容・存在等についていかなる責任も負わないものとする。
3. 承継会社は、効力発生日の前日までの分割会社の負債の一切につき承継しないものとし、効力発生日以降において、分割会社の債務につき、理由の如何を問わず弁済またはその他の負担をしたときは、分割会社は、当該債務の弁済または負担の全額について承継会社からの求償に応じる。
4. 分割会社は、承継会社による第 1 項に基づく資産、契約上の地位等の承継に関し、登記、登録、届出、通知、承諾その他一定の手続（本対象事業に係る許可、認可、届出、承認、登録等の承継に関する手続を含む。）を必要とするものまたはこれらを対抗要件とするものであって、分割会社がかかる手続の一部または全部を行わなければならないものについて、承継会社に協力して遅滞なく当該手続を行う。
5. 承継会社が、効力発生日以降、会社法第 22 条 2 項の定めに従い、承継会社が分割会社の本対象事業に関する債務を弁済する責任を負わない旨の登記を行う際には、分割会社は、当該手続きに必要な分割会社の承諾書を遅滞なく、承継会社に提出する。

第 4 条（分割会社の表明保証）

分割会社は、承継会社に対して、本契約締結日及び効力発生日において、以下の事項が真実かつ正確であることを表明し、保証する。

1. 分割会社は、全ての適用ある法令を遵守して本対象事業を行っており、現在及び過去において、監督官庁により事業停止、事業許認可若しくは登録の取消処分、指導又は調査を受けていないこと
2. 本契約締結日現在、本承継資産等につき、過去に第三者から知的財産権の侵害を主張された事実はないこと
3. 本承継資産等の対象となる取引契約の全ては有効に締結され、現在も有効に存続しており、分割会社について契約違反は生じておらず、また、分割会社の知る限り、相手方についても契約違反は生じていないこと
4. 本対象事業又は本承継資産等に関する訴訟、仲裁、その他の司法上若しくは行政上の手続、又は政府若しくは行政機関の調査は係属しておらず、かつ、分割会社の知る限りにおいて提起されるおそれもない。本対象事業又は本承継資産等に関する判決、仲裁判断、その他の司法上又は行政上の判断、裁定、命令、処分等で本対象事業の運営又は本承継資産等に重要な影響を及ぼすものは、現在及び過去に存在しないこと

第 5 条（分割に際して交付する金銭等）

1. 本会社分割の対価は、金 10,000,000 円とする。

2. 承継会社は、分割会社に対し、効力発生日において前項の対価の全額を、分割会社の指定する銀行口座に振り込む方法により支払う。振込手数料は、承継会社の負担とする。
3. 前項の支払いについては、以下の条件のすべてが成就していることを前提とする。但し、承継会社は、その裁量により、以下の条件の一部又は全部を放棄することができる。
   (1) 第4条の重大な違反がないこと
   (2) 分割会社において会社分割に必要な手続きが全て完了していること

第6条（効力発生日）

本会社分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は2020年7月7日とする。但し、分割手続進行上の必要性その他の事由により、必要があるときは、分割会社および承継会社が協議のうえこれを変更することができる。

第7条（分割承認総会）

分割会社および承継会社は、2020年6月19日までに、それぞれ株主総会もしくは取締役会を招集し、本契約の承認および本会社分割に必要な事項に関する決議を求める。但し、分割手続進行上の必要性その他の事由により、必要があるときは、分割会社および承継会社が協議のうえこれを変更することができる。

第8条（会社財産の管理等）

分割会社は、本契約締結後、効力発生日まで、本対象事業を通常の業務の範囲内において善良なる管理者の注意をもって運営するものとし、分割会社の資産等について、通常の業務の範囲外の新たな設備投資、担保提供その他の処分を行ってはならない。分割会社が本契約に重大な影響を及ぼす事項を行おうとするときは、予め承継会社と協議し承諾を得たうえでこれを行う。

第9条（本契約の解除）

1. 分割会社および承継会社は、本契約締結の日から効力発生日までの間において、以下に規定する方法のみによって本契約を解除することができる。
   (1) 分割会社および承継会社の間の書面による合意に基づく解除
   (2) 政府機関による、本会社分割を規制し、禁止し、若しくは差止める命令、決定若しくは判断が発され、またはその他の行為が取られた場合（但し、当該命令、決定、判断またはその他の行為が終局的なものとなり、これらに対する不服申立ができなくなった場合に限る。）における、いずれかの当事者からの書面での通知による解除
   (3) 第4条の表明保証につき、分割会社に重大な違反がある場合における、承継会社から分割会社へ書面での通知による解除
   (4) 第5条第3項に定める前提条件につき、分割会社に重大な違反がある場合におけ

る、承継会社から分割会社へ書面での通知による解除

(5) 本契約に定める義務につき、相手方当事者に重大な違反がある場合における、書面での通知による解除

(6) 相手方当事者に関して破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくは特定調停、その他法的倒産処理手続開始の申立てのあった場合における、他方当事者からの書面での通知による解除

2. 分割会社および承継会社は、効力発生日までの間において、本会社分割に重大な悪影響を及ぼす事由が発生した場合には、速やかに当該事由を相手方当事者に開示の上、その対応につき協議するものとし、当該協議を行ったにもかかわらず、本会社分割に重大な悪影響を及ぼす事由を解消することが困難である場合、相手方当事者に対する書面による通知により、本契約を解除することができる。

3. 前二項に基づき本契約が解除された場合（第 1 項第 1 号および第 2 号並びに第 2 項に基づく解除の場合は、相手方当事者の責に帰すべき事由があるときに限る。）、解除権を行使した当事者は、相手方当事者に対し、自己が被った損害（但し、相手方当事者の行為との間に相当因果関係がある直接かつ現実の損害に限る。）および費用（弁護士、公認会計士、税理士その他のアドバイザーの報酬を含む。）の賠償を請求することができるものとし、相手方当事者はかかる損害および費用を支払うものとする。

第 10 条（権利義務の譲渡制限）

分割会社および承継会社は、相手方の書面による事前承諾なしに、本契約に基づく権利・義務の全部または一部を第三者に譲渡若しくは移転しまたは第三者のための担保に供する等一切の処分をしてはならない。

第 11 条（解散）

承継会社は、分割会社が、本会社分割の効力が発生した後において、分割会社の準備が整い次第解散し、清算手続を行う予定であることについて、予め承諾する。

第 12 条（費用負担）

分割会社および承継会社が、本契約の締結、本会社分割の実施、その他本契約上の義務を履行するために負担した一切の費用（弁護士、会計士、税理士および弁理士等の専門家に対する報酬および費用を含む。）については、特段の合意がない限り、各当事者の負担とする。

第 13 条（完全合意）

本契約は、本会社分割その他本契約における対象事項に関する分割会社および承継会社の最終的かつ完全な合意を構成するものであり、かかる対象事項に関する本契約締結日までの両当事者間の一切の契約、合意、約定その他の約束（書面によると口頭によるとを問わない。）は、本契約に別段の定めのある場合を除き、本契約締結をもって失効する。但し、既に分割会社および承継会社間で締結した 2020 年 3 月 11 日付け

「秘密保持契約書」についてはこの限りではない。

第 14 条（管轄）

分割会社および承継会社は、本契約に関する一切の紛争について、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに合意する。

第 15 条（協議事項）

1. 本契約に定める事項の他、本会社分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、分割会社および承継会社が協議の上、定める。
2. 分割会社および承継会社は、本契約の条項の解釈につき疑義が生じた場合については、誠意をもって協議して解決する。

本契約の成立を証するため、正本 2 通を作成し、分割会社および承継会社が各自記名・押印の上、各 1 通を保管するものとする。

2020 年 5 月 28 日

分割会社：株式会社日本人材機構
東京都中央区日本橋二丁目 1 番 14 号
日本橋加藤ビルディング 9 階
代表取締役　小城　武彦

承継会社：株式会社みらいワークス
東京都港区東新橋二丁目 8 番 1 号 7 階
代表取締役　岡本 祥治

別紙：資産一覧

No	資産一覧
1	「【Glocal Mission Jobs】構成設計書」に基づく開発システム一式
2	glocalmissionjobs.jp　上のWebサイトシステム一式
3	glocaltimes.jp　上のWebサイトシステム一式
4	ポーターズ社 HRビジネスクラウドシステムの会社ID:jhr　内のデータ及びデータベースシステム
5	No4のデータベースに格納されている求職者データ　11,679件（2020年5月11日時点）
6	glocalmissionjobs.jp　のドメインネーム
7	glocaltimes.jp　のドメインネーム
8	その他GMJに関する資産一式

別紙：GMJ関連契約一覧（求人）

契約先名	契約書名	締結日（決済日）
株式会社MAP	秘密保持契約書	2018/10/1
株式会社MAP	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2018/10/1
株式会社リクルートキャリア	秘密保持契約書	2018/10/10
株式会社リクルートキャリア	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2018/10/10
アデコ株式会社	秘密保持契約書	2018/10/10
アデコ株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/10/10
株式会社インフィニティ	秘密保持契約書	2018/11/21
株式会社インフィニティ	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2018/11/21
アクティベイト株式会社	秘密保持契約書	2018/11/26
アクティベイト株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2018/11/26
株式会社アルビス	秘密保持契約書	2018/11/26
株式会社アルビス	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2018/11/26
株式会社人財総研	秘密保持契約書	2018/11/28
株式会社人財総研	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2018/11/28
株式会社オフィススタッフ	秘密保持契約書	2018/11/28
株式会社オフィススタッフ	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2018/11/28
ヒューレックス株式会社	秘密保持契約書	2018/11/28
ヒューレックス株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2018/11/28
アスパイア株式会社	秘密保持契約書	2018/12/26
アスパイア株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2018/12/26
ヤマハモーターアシスト株式会社	秘密保持契約書	2019/1/9
ヤマハモーターアシスト株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/1/9
株式会社ウィット	秘密保持契約書	2019/1/9
株式会社ウィット	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/1/9
株式会社ACR	秘密保持契約書	2019/1/9

契約先名	契約書名	締結日（決済日）
株式会社ACR	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/1/9
リス株式会社	秘密保持契約書	2019/1/31
リス株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/1/31
株式会社リクルートキャリア	契約条件の変更に関する覚書	2019/2/5
シードジャパン株式会社	秘密保持契約書	2019/2/17
シードジャパン株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/2/17
株式会社WILL	秘密保持契約書	2019/2/17
株式会社WILL	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/2/17
株式会社ジェイエイシーリクルートメント	秘密保持契約書	2019/2/20
株式会社ジェイエイシーリクルートメント	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/2/20
株式会社人財バンク	秘密保持契約書	2019/3/11
株式会社人財バンク	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/3/11
株式会社ヒルストンキャリア	秘密保持契約書	2019/3/11
株式会社ヒルストンキャリア	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/3/11
シビレ株式会社	秘密保持契約書	2019/4/5
シビレ株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/4/5
株式会社プロフェッショナルバンク	秘密保持契約書	2019/4/22
株式会社プロフェッショナルバンク	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/4/22
ネイティブ株式会社	秘密保持契約書	2019/4/17
パーソルキャリア株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/5/28
パーソルキャリア株式会社	秘密保持契約書	2019/5/28
株式会社宝木スタッフサービス	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/6/18
株式会社宝木スタッフサービス	秘密保持契約書	2019/6/18
株式会社ビジネスインテリジェンス	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/6/25
株式会社ビジネスインテリジェンス	秘密保持契約書	2019/6/25
株式会社リクルート	副業案件に関する業務提携契約書	2019/6/28

契約先名	契約書名	締結日（決済日）
キャピタルヒューマン株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/7/8
キャピタルヒューマン株式会社	秘密保持契約書	2019/7/8
株式会社クロップス・クルー	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/7/12
株式会社クロップス・クルー	秘密保持契約書	2019/7/12
富士ヒューマンテック株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/7/12
富士ヒューマンテック株式会社	秘密保持契約書	2019/7/12
株式会社オークス	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/7/12
株式会社オークス	秘密保持契約書	2019/7/12
株式会社人財ソリューション	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/7/12
株式会社人財ソリューション	秘密保持契約書	2019/7/12
株式会社キャリアドットコム	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/7/12
株式会社キャリアドットコム	秘密保持契約書	2019/7/12
株式会社re-Right	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/7/12
株式会社re-Right	秘密保持契約書	2019/7/12
ムツビエージェント株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約	2019/8/22
ムツビエージェント株式会社	秘密保持契約書	2019/8/22
日研トータルソーシング株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/8/21
日研トータルソーシング株式会社	秘密保持契約書	2019/8/21
株式会社メイツ中国	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/8/23
株式会社メイツ中国	秘密保持契約書	2019/8/23
株式会社クリエアナブキ	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/8/23
株式会社クリエアナブキ	秘密保持契約書	2019/8/23
株式会社オープンループパートナーズ	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/9/11
株式会社オープンループパートナーズ	秘密保持契約書	2019/9/11
株式会社カラフルカンパニー	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/9/18
株式会社カラフルカンパニー	秘密保持契約書	2019/9/18

契約先名	契約書名	締結日（決済日）
株式会社YMキャリア	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/9/25
株式会社YMキャリア	秘密保持契約書	2019/9/25
株式会社みどり会	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/10/17
株式会社みどり会	秘密保持契約書	2019/10/17
マンパワーグループ株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/11/5
マンパワーグループ株式会社	秘密保持契約書	2019/11/5
株式会社キャリアプランニング	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/10/18
株式会社キャリアプランニング	秘密保持契約書	2019/10/18
リブライト株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/9/18
リブライト株式会社	秘密保持契約書	2019/9/18
シーツービーテック株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/10/17
シーツービーテック株式会社	秘密保持契約書	2019/10/17
株式会社スターシップ	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/10/17
株式会社スターシップ	秘密保持契約書	2019/10/17
株式会社人材情報センター	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/10/17
株式会社人材情報センター	秘密保持契約書	2019/10/17
株式会社Sawa	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/10/17
株式会社Sawa	秘密保持契約書	2019/10/17
伊予鉄総合企画株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/10/17
伊予鉄総合企画株式会社	秘密保持契約書	2019/10/17
株式会社ジンジャーズ	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/11/8
株式会社ジンジャーズ	秘密保持契約書	2019/11/8
ウィンオール株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/11/14
ウィンオール株式会社	秘密保持契約書	2019/11/14
マンパワーグループ株式会社 （京滋・北陸統括部 金沢支店）	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/11/22
マンパワーグループ株式会社 （京滋・北陸統括部 金沢支店）	秘密保持契約書	2019/11/22

契約先名	契約書名	締結日（決済日）
株式会社キャリア	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2020/1/17
株式会社キャリア	秘密保持契約書	2020/1/17
PEOPLE HORIZON株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2019/6/18
PEOPLE HORIZON株式会社	秘密保持契約書	2019/6/18
マンパワーグループ株式会社	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2020/2/3
マンパワーグループ株式会社	秘密保持契約書	2020/2/3
株式会社共栄経営センター	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2020/3/10
株式会社共栄経営センター	秘密保持契約書	2020/3/10
鳥取県	秘密保持契約書	2020/3/1
鳥取県	求人情報掲載に関する業務提携契約書	2020/3/1
JOINS株式会社	副業案件に関する業務提携契約書	2020/4/6
JOINS株式会社	秘密保持契約書	2020/4/6

別紙：GMJ関連契約一覧（インフラ）

契約先名	契約書名	締結日（決済日）
岩﨑雅美	Glocal Mission Times タイアップ記事作成に関する取引基本契約書	2018/9/1
中里篤美	Glocal Mission Times タイアップ記事作成に関する取引基本契約書	2018/9/1
長谷川賢人	Glocal Mission Times タイアップ記事作成に関する取引基本契約書	2018/9/1
田村朋美	Glocal Mission Times タイアップ記事作成に関する取引基本契約書	2018/9/1
株式会社UNIWORX	オウンドメディアに関する業務委託契約書	2020/3/27
株式会社アシロ	コンテンツ提供に関する契約書	2018/10/1
株式会社エコンテ	秘密保持契約書	2018/8/7
株式会社エニー	機密保持契約書	2018/10/1
株式会社ゼログラ	オウンドメディアに関する業務委託契約書	2020/3/27
株式会社ゼログラ	秘密保持契約書	2016/10/21
株式会社ベルシステム24	求人メディアに関する業務委託契約書	2020/3/19
株式会社ベルシステム24	アウトバウンド業務業務委託契約書	2020/3/19
株式会社ベルシステム24	秘密保持契約書	2018/9/18
株式会社六次元	広告運用管理に関する業務委託契約書	2020/3/27
株式会社六次元	秘密保持契約書	2019/3/25
ゼロベース株式会社	業務委託基本契約書	2017/3/1
當山　裕貴	業務委託契約書	2020/4/1
HEROES合同会社	業務委託契約書	2020/4/1

別紙：商標登録出願人たる地位

商標名	出願番号	状況
Glocal Mission Jobs	商願2019-155375	申請中
Glocal Mission Times	商願2019-155376	申請中

別紙２「事業報告及び計算書類」

貸 借 対 照 表

2019 年 3 月 31 日現在

（単位:百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
【流動資産】	2,265	【流動負債】	153
現金及び預金	2,192	未払金	131
売掛金	34	未払法人税等	14
未収消費税等	26	その他	7
その他	11	【固定負債】	62
【固定資産】	50	退職給付引当金	36
【投資その他の資産】	50	役員退職慰労引当金	10
関係会社株式	50	その他	16
その他	0		
		負債合計	216
		（純資産の部）	
		【株主資本】	2,099
		資本金	2,500
		資本剰余金	2,500
		資本準備金	2,500
		利益剰余金	△2,900
		その他利益剰余金	△2,900
		繰越利益剰余金	△2,900
		純資産合計	2,099
資産合計	**2,316**	**負債・純資産合計**	**2,316**

（注）金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自　2018 年 4 月 1 日
至　2019 年 3 月 31 日

（単位:百万円）

科目	金額	
営業収益		**470**
営業費用		**1,388**
営業損失		**917**
営業外収益		
その他	0	
営業外費用		
その他	0	
経常損失		**916**
税引前当期純損失		**916**
法人税、住民税及び事業税		0
当期純損失		**917**

（注）金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自　2018 年 4 月 1 日
至　2019 年 3 月 31 日

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500	2,500	2,500	△1,982	△1,982	3,017	3,017
当期変動額							
当期純損失				917	917	917	917
当期変動額合計	－	－	－	△917	△917	△917	△917
当期末残高	2,500	2,500	2,500	△2,900	△2,900	2,099	2,099

（注）金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・移動平均法による原価法

(2) 引当金の計上基準

① 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合の期末要支給額を計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　74 百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2 百万円
短期金銭債務	14 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	32 百万円
営業費用	△4 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度末における発行済株式の総数（株）
普通株式	5,000,000

5. 税効果会計に関する注記

当事業年度末において重要な税務上の繰越欠損金が存在し、翌期の課税所得の発生が見込まれないため、繰延税金資産を計上しておりません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資運用は安全性の高い金融資産に限定しております。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

当社が保有する金融商品は短期的な預金であり、市場価格等の変動リスクはありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年 3月 31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,192	2,192	－
② 売掛金	34	34	－
③ 未収消費税等	26	26	－
④ 未払金	131	131	－
⑤ 未払法人税等	14	14	－

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 売掛金、③　未収消費税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

④ 未払金、⑤　未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超
現金及び預金	2,192	－
売掛金	34	－
未収消費税等	26	－

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等　（単位：百万円）

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社北海道共創パートナーズ	北海道札幌市	49	経営コンサルティング	直接50.5%	役員の派遣 役務の提供 出向負担金	営業収益	10	－	－
							外注費他	13	未払金	14
							出向負担金	△24	未収入金	1

（注）１．該当会社の取引額金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

２．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　419 円 95 銭

(2) １株当たり当期純損失　　183 円 56 銭

（注）１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

損益計算書上の当期純損失（百万円）	917
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る当期純損失（百万円）	917
普通株式の期中平均株式数（株）	5,000,000

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。